

「樹木名プレート」・「学校の木のしおり」寄贈の募集要項（学校向け）

①樹木名プレート

I. 目的

この事業は、学校においてマイツリーの設定などの自然に触れるアクティブ・ラーニングの実践に樹木名プレートを活用することなどを通じて、児童・生徒等が学校内又は周辺の樹木に関心を持ち、身近な自然環境への理解を深めることによって、植物・自然に親しみ、森林を愛する人を増やしていくことを目的としています。

また全国の多くの学校の取組みを共有化によって、学校外・地域外との様々な関係を深めることもできるものと考えています。

II. 対象

上記 I に賛同し、積極的に取組む意欲のある学校（幼・小・中・高・大学等）

III. 寄贈する樹木名プレートの規格等

1. 素材：当財団が守り育てている全国の“ニッセイの森”からでる間伐材
2. 表面：樹木名等の記載はなく無地、表面研磨済み（右下に当財団名が印字されています）
3. 大きさ：たて 9cm×よこ 15cm
4. 枚数：作成に関わる児童・生徒 1 人 1 枚を前提に、原則 1 校あたり 40 枚を上限とさせていただきます。
*年間 4,000 枚の寄贈を予定しており、在庫が無くなり次第、受付を終了させていただきます。
5. その他の関連物：必要なプレート枚数に応じた、しゅろ縄および水性マジックに加えて、SDカード（写真データを入れてください）・当財団宛の宅急便着払伝票（ヤマト宅急便）を準備させていただきます。
*その他必要なものは、各学校にてご準備ください。

IV. 取組みにあたって当財団からお願いしたいこと

1. 児童・生徒等が製作、設置などの作業に関わるようにしてください。
2. 取組みの状況がわかる写真を送付していただきます。その写真を当財団のホームページ、Instagram 等に登載し、全国各地の学校の取組みを共有化できるようにさせていただきます
3. 樹木名の特定（同定）及び樹木名プレート上への表示は各学校において行ってください。
*樹木に詳しい方が近隣にいない等、同定が困難な場合には当財団にご相談ください。
4. 余った「樹木名プレート」及び「しゅろ縄」、「水性マジック」等は、当財団宛の宅急便着払伝票にて返送ください。

V. 応募等の基本的な流れ（日数は目安）

1. 応募フォームに必要事項を記入の上、メール・FAXで申し込んでください。
2. 寄贈が決定次第、当財団よりご連絡させていただきます。
3. プレート設置本番日の 2 週間前を目処にプレート、関連物を送付します。
4. 各学校にて到着確認してください。
5. 各学校にて取組みを実施していただきます（写真撮影含む）。
6. 実施から 1 週間以内を目処に写真（SDカード）および余ったプレート等を財団に送付してください。
7. お送りいただいた写真は当財団のホームページ、Instagram 等に登載させていただきます。

②学校の木のしおり

I. 目的

当財団が寄贈する樹木名プレートを設置した学校を対象に、その学校にある樹木を登載したオリジナルの「学校の木のしおり」を提供することで、身近な自然に親しむために、自然観察などの教育活動を全校あげて取り組んでいただける学校へサポートを行います。

II. 対象

上記目的を実践していただける学校、かつ、下記IVを対応いただける学校

*「学校の木のしおり」の作成にあたっては、学校と当財団の密接な連携が必要であるため、この点ご理解をお願いします。

III. しおりの構成

<表面>：樹木の情報を登載いたします

- ・応募校の学校名を入れた「〇〇〇学校の木のしおり」と表示します。
- ・学校にある樹木の中から8種類を登載します。
- ・登載する樹木は、当財団に写真などの情報がある樹木に限定させていただきます。
- ・特徴を示す写真（樹形・葉・花・実など）やコメント等は、当財団で用意しているものを基本的に使用しますが、学校で撮影した樹形の写真を使用したい、などの個別ご希望がある場合は事前にご連絡をお願いします。

<裏面>：自然観察のためのページ

- ・樹形の特徴のわかるシールを提供させていただきます。
- ・低木等シールにないものや、数が足りない場合は手書きで対応してください。

IV. 学校にさせていただくことを中心とした主な流れ

1. 申込み

樹木名プレート申込と同時に申込みいただける用紙となっています。

FAXまたは電話・メールで申込みをしてください。

同時申込みをしなかった場合は、上記の申込用紙を使い、改めてお申込みください。

2. 登載する樹木・写真の決定

しおりに登載する樹木は学校と当財団とで協議の上、決定させていただきます（Ⅲ参照）。

*学校で撮影した写真（樹形）をしおりに登載する場合は、樹木名プレート設置写真と合わせて当財団に樹形の写真データを送付させていただきます。

3. しおりの受領、冊子の作成

送付する部数は、参加人数+50部を目途に送付させていただきます。

当財団からは折り畳む前の状態（プリントされた状態）のしおりを送付しますので、到着後、切れ込みを入れて折り畳んで冊子形式にしてください（冊子の作成方法の解説を添付いたします）。

4. 自然観察の実施、実施後の写真・しおり自然観察欄写し・アンケート等の送付

実施した様子のわかる写真データ、および、しおりの自然観察欄（裏面）でよくまとまっているページの写し、アンケート等を終了後、当財団に送付してください。

（当財団のホームページ・SNS（Instagram等）で、送っていただいたものを紹介させていただきます）

5. その他

当財団が提供するしおりに掲載された写真・解説のコメントなどについて、しおり以外の目的で使用する場合は、当財団の事前許可が必要です。